

# 【鶏疾病関連情報】

県北家保 R2 - 3 9

令和2年12月25日

## 年末年始、春節等に向けた高病原性鳥インフルエンザに関する防疫対策等の徹底について

高病原性鳥インフルエンザについては、今シーズンは13県32農場で発生が確認されており、野鳥においても、死亡個体や糞便等から高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されています。

また、韓国においても家きん飼養農場での発生が続くなど、発生リスクが非常に高い状況にあります。

新型コロナウイルスの影響により人の移動が制限されているところではありますが、年末年始、春節等を迎え人の往来の増加が見込まれること、今後も渡り鳥が飛来、滞在するシーズンは続くことから、引き続き、病原体侵入防止のため、防疫対策、特に下記の事項の徹底をお願いします。

- 不要不急の場合は家畜伝染病の発生地へ渡航しない
- 農場に関係のない人や不要な物品を農場内に入れない
- 農場内に車両を入れる時は徹底した消毒を実施する
- 従業員も含め農場、畜舎に入るときは手指、靴等の消毒を徹底
- 「立入禁止」の看板は外部からわかりやすい位置に設置する
- 野生動物の侵入防止対策は万全にする  
(防鳥ネットの点検・補修、衛生管理区域内の消石灰散布等)
- 飼養施設は常に衛生状態を保つようにする
- 毎日の健康観察、異常の早期発見・早期通報

問合せ及び異常発生時の連絡先

担当：川崎・三浦・殿川

TEL：0956-48-3831（土日等は転送電話になっています）